

65歳以上の
高齢者ドライバーへ



運転免許証の自主返納を支援します！

東海村高齢者運転免許証自主返納支援事業

村では、運転に不安を感じている65歳以上の方で、所有する全ての運転免許証を自主返納した方を対象に、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施しています。

この事業は、高齢者による運転免許証返納のための環境やきっかけをつくり、高齢者が当事者となる交通事故の減少を図るものです。最近、「自分の運転に自信がなくなった」「運転する機会が少なくなった」「視力が衰えてきた」などの理由から運転免許証の自主返納をお考えの際は、ぜひこの支援事業をご利用ください。



こうなる前に
返納しようかな

1. 対象者

次の全ての条件を満たす方

- ①東海村に住所があり、免許証返納日において満65歳以上の方
 - ②平成29年4月1日以降に所有する全ての運転免許を自主返納した方で、自主返納した日から1年を経過していない方
- ※運転免許が失効した場合は該当しません。

例えば…

平成30年4月1日に返納した場合は、平成31年3月31日までに申請してください。

2. 支援の内容

次のいずれか1つを差し上げます(1人当たり1回限り)

- ①東海村デマンドタクシー利用券2万1,000円分
 - ②茨城交通ICカード乗車券「いぼっぴ」2万500円分(保証金500円含む)
 - ③東海村商工会「共通金券」2万円分(登録店舗で使える金券、使用期間は7月～翌年2月末まで)
- ※希望した利用券等は、後日郵送します。

3. 運転免許証の返納場所

次の場所で行っています

運転免許証の返納手続きは、警察署、運転免許センター、交番で行っています。各場所で受付時間が異なりますので、詳しくは、電話でお問い合わせください。

※交番の場合は、「申請による運転免許の取消通知書」の当日発行と「運転経歴証明書」の申請はできません。

※「運転経歴証明書」とは、身分証明書に利用できるカードで、交付手数料がかかります。

	返納場所	電話番号
①	ひたちなか警察署 (ひたちなか市東石川町897-2)	☎029-272-0110
②	茨城県警察運転免許センター (東茨城郡茨城町長岡3783-3)	☎029-293-8811
③	東海地区交番 (舟石川駅西一丁目1-7)	☎029-287-0110

4. 申請方法

次の場所で申請してください

環境政策課(役場行政棟4階)備え付けの申請書に必要事項を記入し、印鑑等該当するもの(右欄参照)を持参の上、環境政策課生活環境保全担当へ申し込みください。



申請に必要な持ち物▼▽「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」の写し▽印鑑(スタンプ式印鑑不可)▽本人の確認ができるもの(マイナンバーカード、健康保険証、「運転経歴証明書」など)

【申し込み・問い合わせ】環境政策課生活環境保全担当(☎282-1711 内線1452)